

第5回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日時

令和7年7月17日（木） 午後2時00分～午後3時35分

○場所

上下水道部庁舎2階 第1会議室

○委員出欠

<input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長	<input checked="" type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 福井景一 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 馬泰子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 鈴木多栄子 委員	<input type="checkbox"/> 藤本寛 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 安永朋功 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 島野均 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 鷺田美幸 委員	<input type="checkbox"/> 坂本秀雄 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 小池とも子委員
<input checked="" type="checkbox"/> 園田仁志 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 津田浩司 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 小島健史郎 委員	

出席者13人、欠席者2人

○事務局出席者

木津川市長：谷口雄一

事務局長（上下水道部部長）：城田和彦

上下水道部 次長（工務課担当課長）：杉田幸弘

工務課 工務課長：石井一誠、工務課主幹：吉岡秀明、工務課課長補佐：田中秀哲

業務課 業務課長：長岡武文、業務課主幹：西置均、業務課課長補佐：秋元雅晴

業務課総務係長：宮寄太郎、業務課総務係主任：福田直人

○傍聴人

9人

○議題等

1. 開会
2. 審議事項
 - (1) 水道料金及び公共下水道使用料にかかる答申案について
3. その他
4. 閉会

○会議結果要旨

1. 開会

<事務局長>

定刻となりましたので、第5回水道料金及び公共下水道使用料審議会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、また、足元が悪い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、事前に坂本委員、藤本委員から欠席の連絡をいただいている。また、鶴田委員からは少し遅れますが出席していただけるとの連絡を受けています。現時点におきまして12人の出席となります。木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会条例第6条第2項に規定の開催要件である過半数の出席を満たしていることを報告させていただきます。

また、津田委員から事前に、本日の審議事項に関する資料配付の申し出がありましたので、会長の許しを得て、本日机上に配付しています。

開会にあたりまして市長より一言挨拶を申し上げます。

<木津川市長>

皆さん、こんにちは。市長の谷口でございます。梅雨が明けましたが、予想外の強い雨で足元の悪い中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

第5回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

新川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、改めまして、大変お忙しい中、本日はご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、これまで4回の審議会におきまして、貴重なご意見等を賜りましたことに対しましても、重ねてお礼を申し上げます。

上下水道事業につきましては、皆様に改めてその意義等々を、もう申し上げるまでもないと思っています。安全・安心な水の安定供給、これが大変必要であるということです。

余談にはなりますが、昨日、一昨日と東京に行きましたが、そういう大きな議論がある中で、国土強靭化計画があり、これは一言で言えば、道路や河川などのインフラ整備の大きな方向性として、令和8年度から向こう5年間で15兆円だった事業規模を20兆円以上にすると、国におかれましてもインフラ整備に大変力を入れているということなのですが、単純に15兆円から20兆円にしても、その分だけ工事が増えるのではなく、その間、それに見合うような物価高騰がありますので、逆に金額ベースで担保できても、実際は計画どおり進むのかというような声が大きく上がっていたところです。

その部分については、上下水道システムの耐震化をはじめとした、その言葉だけを借りると耐災害性の強化に充てられるのですが、今まさに参議院の選挙中でもあり、こうした部分

も含めて不透明でもあり、しっかりと見据えていかなければならないと思っています。

いずれにいたしましても、施設の老朽化対策、また物価高騰等、水道をめぐる環境におきましては、本当にダブルパンチ、トリプルパンチの状況であると思っていまして、経営環境につきましては年々厳しさを増しているところです。こうした中、将来にわたり持続可能で安定した事業の運営に向けまして、審議会の皆様に昨年の8月5日に諮詢をさせていただき、間もなく1年を迎えます。

本日の審議会では、これまで4回にわたって、委員の皆様それぞれのお立場からご意見をいただき、集大成となる答申に向けた審議に入られると報告を受けています。

結びにあたり、本日の審議会におきましては、皆様から忌憚のないご意見等を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いします。

<事務局長>

本日の審議会の風景等を写真に撮らせていただいて、今後の広報活動等に使用させていただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

2. 審議事項

<会長>

前回まで委員の皆様と審議を重ねてきました水道料金及び公共下水道使用料について、本日は、当審議会として意見を集約して、市長から諮詢いただいた事項について答申をするための取りまとめの機会になると思います。本日も皆様の忌憚のないご意見をたくさんいただき、答申に結びつけていければと思います。なお、前回の審議会でご了解いただいたとおり、事務局と私が答申案の取りまとめをお任せいただきましたので、答申案の原案のようなものを、お手元に届けさせていただいている。こちらについては、この後しっかりと審議ができればと思っています。

それからもう1つ、前回の審議会で資料提供のご依頼をいただきました口径別・使用水量区分別の件数等の資料も用意をしていますので、まず審議に先立ちまして、事務局からこの資料についてご説明をいただきたいと思います。

なお、この後、いろいろと質疑等があるかと思いますが、ご発言をいただく際には、議事録作成上の都合もありますので、挙手をいただき、指名をさせていただきますので、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いします。それでは口径別・使用水量区分別の件数の資料の説明を事務局からよろしくお願いします。

<業務課長>

【資料1】水道の口径別・使用水量別の件数等（改定後の全体額・供給単価は改定率15%のイメージ）を説明】

- ・表の左側について、主に口径13mm、20mm、合計の改定前後の水道料金全体額、改定後水道料金全体額の割合を説明
- ・表の右側について、主に口径13mm、20mmの使用水量区分別の件数、割合を説明

<会長>

本市の水道料金は、口径別・遞増型になっていますが、従量料金の単価は190円で頭打ちになっていて、全国的にも高い水準ではなく、比較的フラットな料金体系になっているということで、前回の審議会において、全国でもそのような傾向のところが増えているとご指摘もいただきました。前回の審議会において、委員から要望のあった資料になりますが、ご意見等ありますか。

<各委員>

【意見等なし】

<新川会長>

本日の議論の中心として考えていました答申案につきまして、ご議論をいただきたいと思います。前回の審議会でご了解をいただきまして私と事務局とで作成させていただきました答申案を事務局から説明いただき、その後審議をいただきたいと思います。なお、先ほどご案内のとおり、津田委員からはこの答申案につきましてご意見をいただいているので、後ほど、ご紹介をいただきたいと思います。それでは答申案につきまして事務局から説明をお願いします。

<事務局長>

【水道料金及び公共下水道使用料にかかる答申案を説明】

- ・朗読をもって説明、別紙の説明は省略

<会長>

事務局から答申案を読み上げていただきましたが、ポイントの1つは前回までの各委員のご意見も踏まえまして、水道料金の改定については、前回審議会でシミュレーションも踏まえて令和8年4月に15%、令和10年4月に残りの10%、この段階的に引き上げる計画案について、ご了承いただいたかと思います。

一方では、施設・管路の更新・耐震化というのは、計画どおり進めていく必要があります

が、もう一方では、計画期間中の水道事業の収支のバランスを取っていかないといけない、収入を確保していかないといけないということがあります。

そのため、一度に25%ではなくて、15%を前倒しにして、そして2年置いて10%という段階的な改定が市民生活への影響を緩やかにしていくという趣旨で議論をしていただいたと思います。

なお、収支の見通しについては、この答申案にもあるように、計画どおりにいくというは、なかなか難しいところがあります。府営水道の建設負担水量の見直しにつきましては、現在京都府と各市町の間での協議が進んでいることもあります、今後その協議の進捗によって、この計画で考えている収支の見通しが変わってくる可能性もあります。

これらを踏まえまして、2回目の引き上げは令和10年を予定していますが、再度その必要性等を含めて検証が必要であり、市において適切に判断をされることが必要と考えて水道料金のあり方についての答申に含めさせていただきました。

なお、公共下水道使用料につきましては、すでに使用料の改定をしていまして、経営戦略の計画期間中には方針を変える必要はない、経営も改善をされていくということであり、今後もさらに経営改善が着実に進められることを前提にして、当面の間、今の使用料を維持することでおいのではないかという結論だったかと思います。

答申の大きなポイントについて話をさせていただきましたが、特に水道料金の改定については、当審議会としても重要事項として、皆様から様々なご意見をいたしました。また、本日は津田委員からの資料を配付していただいているので、まず、津田委員からご説明をいただき、その後、各委員からもご意見をいただきながら、答申内容をまとめていきたいと思います。

＜委員＞

事務局から水道事業の現状やこれから取り組みのことをお聞きし、今回答申案をいたしました中で、私なりに感じたことを本日3点ほど発言させていただきたいと思います。口頭だけでは伝わりにくいところがあるかと思い、事前に事務局にお願いして本日資料として配付させていただきました。

【水道料金及び公共下水道使用料について（答申）〔案〕に対する 意見・提案書〔1～3〕について説明】

まず1点目について、1ページ目の2つ目の段落9行目から10行目にかけてアンダーラインの原文にある、いわゆる新水道ビジョンに示された水道料金の改定案云々の表現について、ここをそのまま読むと、要するに新水道ビジョンに示されているのは改定案ではなく、経営戦略の計画期間における目標達成可能な財政シミュレーションの試算であるということ、そして25%は試算で確定数値ではないことも含めて、提案文として出させていました。「よって、当審議会としては、新水道ビジョンに示された財政計画として最適な

改定時期と改定率を試算した、令和9年1月からの 25%相当の引き上げが適当であると判断する。」という表現にしてはどうかということですが、この財政計画から改定率を試算のところは、新水道ビジョン 138 ページの表現をそのまま引用しています。

令和9年1月はそのままで、25%は概数近似値であるので、ここは相当、ほぼふさわしい数字という表現をつけた上で適当である、目的条件に合致しているという表現にさせていただきました。

先ほど会長からもお話があり、前回の事務局からの説明でも、現状 25%の数字が出ていますが、収支見通しにおいて府営水道との受水費の交渉が現在進行中であることを考えて、まだ数字的に確定していないので、こういう表現とさせていただきました。

次に2点目ですが、答申文の一番最下段の引き上げ時期についての記載ですが、原文にあるこの「数年先になることが見込まれる」という表現が、非常に理解しにくいです。数年先は受けとめ方により全然年数が変わってきます。一般的に数年という数字は、2、3年から5、6年と言われていますが、いわゆる不定の数値ということで、確か小学校で教えているのは、数がつく言葉として数本とか数冊とか数日、この数は1以上10以下の数字があって、大体5という数字であると確かに授業で教えられていると思います。そういうことからすると、分かりにくいくらいあります。

先ほどの不確定要素の関係で、具体的な数値が出しにくいということで、こういう表現になったかもしれません、私個人としては、やはり引き上げ時期、何年何月とか何年度を目途に目指すというような表現にするべきかと思いますが、逆にそれが今現状、無理な状況で引き上げ時期を市の判断に委ねるような形にするのであれば、考慮すべき事項を記載しておけばどうかということで、提案文として書かせていただきました。

原文の「数年先になることが」からになりますが、「現下の諸物価上昇が住民や地域経済全体に大きな影響を及ぼしていることから慎重な判断が求められることや、時期が遅くなるほど改定率が高くなることに留意し」、以降は原文の通りで「適切に判断されたい」という表現を提案させていただきました。

3点目について、これは原文にはありませんが、水道料金の引き上げは市民生活に直結すること、そして、これから事業運営は、合意・理解の上で運営をしていかなければいけないことから、市民に向けての周知を市に求めていく必要があるのではないかということで、追記をということで記載させていただきました。

「水道料金の引き上げは、市民生活や経済活動に大きな影響を与えるため、広報誌やホームページなどを有効に活用し、水道料金の仕組み、財政状況などについて積極的な広報活動を行い、利用者の理解と同意が得られるよう十分に説明責任を果たされたい。」と追記し、審議会としても引き上げるという判断だけではなく、市に対して市民に対する周知の徹底を求めていくということが必要ではないかと考えています。

<会長>

大変丁寧に答申を見ていただき、また行き届いたご説明をありがとうございました。

それではただいま、津田委員からこの答申の案に対するご意見をいただきましたが、各委員からもご意見をいただいて参りたいと思います。津田委員のご意見に関連してでも結構ですので、ご自由にご発言いただきたいと思います。

<委員>

1点だけ事務局にお聞きします。前回の審議会でも説明のあった内容で、引き上げ時期の前倒し等の中で、現在、令和8年4月にまず15%、そして2年後の令和10年4月10%の引き上げを考えているとのことでしたが、収支見通しにおける受水費が現在京都府と調整中であり、数値の確定の見通しがまだなので、改めて第2段階はその時の状況により検討したいと説明がありましたが、そういう理由により、第2段階の引き上げはこの数年先になることが見込まれるという形にまとめられたのでしょうか。

<事務局長>

確かに前回ご提案させていただいたのは、今ご説明いただいたとおりと思います。その中で、この数年先ということにつきましては、令和10年の4月からとご提案をさせてもらいましたが、委員の皆様からいただいた意見でお示しをさせていただいた中にも、そういう表現で意見をいただいていたこともありますので、そこを重ね合わせて、このような表現にさせていただいたところです。

<会長>

府営水道との協議は、現在進行中と聞いていますが、これが決定される時期はまだ想定ができないということでしょうか。

<事務局長>

現在協議は継続中です。各受水市町それぞれの立場、意見があり、なかなか合意を得るまでには至っていないのが現状です。今後も協議を続けていく中で、整えられればと考えています。

<会長>

基本的には津田委員、事務局から説明がありましたが、私たちが答申の案を検討してきたプロセスでは、令和8年に15%そして令和10年に10%の引き上げで、今後の水道事業の収支を改善できる試算で進んできました。

ただ、令和10年の10%の引き上げは、現在確定できる状況ではなくて、この間に府営水道の建設負担水量がどう変わるかに左右される部分もあり、また、社会経済的には物価高騰が相変わらず続いているので、建設費等の見通しも後年度になるほど見通しが立ちにくくなることもあります、10%が適当かどうかについては議論がある、そのような議論だったかと思います。こういったところも踏まえまして、この答申の案をご検討いただければと思います。

それでは津田委員からのご意見もありましたが、各委員からもこの答申案について気になったところ、あるいは特にそういったところはなかったといったようなことも含めて、一言をお願いできればと思います。

<委員>

私も津田委員と同様のところが気になっていました。津田委員の提案にはほぼ賛成したいのですが、1つ気になった点があります。改定時期ですが、審議会として、ビジョンで試算されている令和9年1月に25%相当の引き上げを適当として答申をすると、令和9年1月の改定を答申することになってしまうのではないかと、そうなるとその続きの部分の早期に第1段階はいつになるのか、これは令和9年1月より早い令和8年4月を指せるのかが微妙ではないか、第2段階がどうなるか分からぬという議論もありましたが、この早期にという前倒しの部分が、この文書で令和9年1月を適当とすると、指示示しにくくなるのではないかと気になったところです。

<会長>

段階的な引き上げの答申をするのですが、その段階について、明確に示した方がよい、出さないと答申にならないのではないかとのご意見をいただきました。

<委員>

社会福祉協議会の会長の立場的なところでお話をさせていただきますと、審議会でこのような形で答申をすることは理解しているのですが、令和6年度において、内閣府の地方創生推進室からの重点支援地方交付金により、生活困窮者の方への対応として、水道料金の減免が認められている状況であり、コロナ以降も生活困窮者の方が私たちのところにもたくさん来られます。下水道使用料を滞納されている方もたくさんおられるのではないか、そのウエイトがどのくらいか知りたいということはありますが、そういうことを考えた時、本当にこの改定率の引き上げでよいのかと思ひますし、生活にすごく密接している水道、飲み物との観点からすると、やはりすごく心配です。

身近なもの、生活に欠かせないものであるという観点から、少しでも先送りしていただければと感じましたので、少し意見させていただきました。

<会長>

貴重なご意見をいただきました。特に水道料金は日常生活に影響を及ぼしますので、本当に市民生活に配慮をした料金設定等を、引上げがあつても考えていただきたいと、この辺りは本文ではなく別紙の意見の中で触れているところですが、改めてご意見をいただいたということで、承りたいと思ひます。この点でご意見いただければ、改めて答申案の検討の必要もあるかもしれません。

<委員>

水道料金は財政指数と関わりがあり、北海道夕張市であれば、水道料金は4倍5倍になつたと聞いており、木津川市も財政指数により、上がったり下がったりするので、人に聞いて

みると、5年に1回の25%はちょっときついと聞いてはいますが、2段階で上がるということを聞いていますので、スムーズにできるようにしていただきたい。また5年後に答申があり、このように25%ずつ引き上げると、4回で倍になってしまいます。25%から20%ぐらいに抑えればとは思いますが、次回に期待したいと思います。住む場所を選んでいただくのに、木津川市はいくらか、精華町はいくらかということで比較され、住宅会社もそのようなデータを出しますので、精華町と同じぐらいになるように、判断したいと思います。

<会長>

今後に向けてのご提案ということで、近隣市町との比較も含めて、適正な料金体系を検討していただきたいとのご意見をいただきました。

<委員>

私は府営水道の水が供給されている兜台に住んでいますが、府営水道の料金が上がるのであれば、水道料金が上がっても仕方がないと思っていました。施設の老朽化などにより、埼玉県で下水道管の大きな事故がありましたが、水道料金が上がることにより、古い水道管等をきちんと改修していただけるのであれば、25%上るのは高いとは思いますが、そういったところに使っていただけるのであればよいと思いながら話を聞いていました。

改修や管の交換などに使っていただけるのであれば、木津川市に住む、これからも永住するにあたって、水道料金の引き上げは仕方がないのかと思います。

<会長>

たくさんの方に上下水道事業についてご理解いただく努力がまだ足りないということがあるかと思います。これは市の課題ということで聞いておいていただければと思います。

<委員>

安心・安全な水を提供していただくためには、値上げも必要だと分かります。しかし、主婦目線からすれば、簡単ではないとは思いますが、値上げをもう少し抑えて欲しいという意見です。

<会長>

生活の現場からすれば、いかに料金水準を低く抑えてもらえるか、暮らしに直結する話というのはそのとおりかと思います。

<委員>

今回、水道料金を25%引き上げしていく中で15%上げて、後で10%引き上げるということですが、私は現役世代ですので、お金がなければ働く選択を取れば、水道料金が上がっても、賃金が上がっていく見込みもあり、年間4万円の水道料金が25%上がって5万円になったところで、そんなに苦しくはないと思います。一方、現役世代でなく、年金受給者の方、インカムが固定されている方に対しては、今後1万円上るのは結構なインパクトかと思います。そのあたりで、例えば資料1のデータは口径別の件数と料金が出ているだけですが、

そういった年金受給者の方がどれだけいるのか、もしくは未徴収の割合がどうなっているのか、そういった観点のデータが少し不足していたと思っています。減免措置のようなものも今後検討していかないといけない部分も出てくると思います。

もう1点ですが、水道料金を見直すということで上げるか上げないかで、上げる方向で進んできたと思いますが、今後も人口減少とか物価高がある中で、5年先、10年先も毎回上げる上げないの審議会が開かれると思っていますが、上げると地方自治体ということもあって、予算がある部分は使い切るということで下げるという志向がなかなか働かないと思いますが、その下げるという枠組みも、今後事業運営をしていく中で、検討していただきたいと思います。

<会長>

特に福祉減免的なところで、事務局から補足があればお願ひします。

<事務局長>

先ほど話にありました、水道料金の減免につきましては、国の交付金を使い、近隣の各市町で取り組みをされていることは承知をしています。本市におきましても検討はしましたが、市民の皆様に行き届く一方、金額的にも限られた効果で限定的になります。また、マンションであれば、必ずしも1戸に1台のメーターがついているのではなく、集合となっているところが市内にたくさんあります。そういった場合は、そのオーナー様や事業者が各戸から徴収されることになりますので、そこにお住いの方にはその恩恵が行き届かない可能性もあります。そういったことも踏まえまして、現時点においては国の交付金を活用した減免は実施しないと結論を出したところです。

<会長>

なお、小島委員からはどういう条件であれば、料金の引き下げをするという検討ができるのか、そういった枠組みも考えていただきたいというご要望でしたので、これは事務局で検討いただきたいと思います。

<委員>

水道料金は理論的に組み立てられた料金ではなくて、それぞれの社会政策や産業政策的な配慮で体系化されているので、単純に自分の都市はいくらか、隣はいくらか、隣の方が安いというような単純な料金の議論をしても意味はないと思います。

今、全国いろいろな行政サービスの見直しをしている中で、他都市間の比較は、昔よくしていましたが、比較しても来年逆転している可能性もあり、この水道料金に関しては、木津川市の持っている現状課題をクリアするような、今回のシミュレーションに基づいて出した金額を目指していくのが一番と思います。

前回に他都市の資料をいただいた中で、精華町は安いのですが、ここは以前から市の政策として要するに一番安い料金を目指すために、学研都市の開発基金を毎年繰入して安い料金を体系としています。この基金というのは、本来そういうものに使うのではなく、非

當時・災害時であるとか、特に必要になったときに使うべきものであって、料金を下げるために使うというのは、実態経営の中では疑問を感じます。

ですから、単純にあそこが安い、ここが高い、うちはどうかではなくて、将来に向けての取り組みを参考にするのがいいのですが、単純に水道料金単価だけを比較するのはしないほうがいいと考えています。

＜会長＞

水道事業の料金体系を考えていくときには、本市の水道事業が事業として持続可能かどうか、安心・安全な水を、必要な量を市民の皆様にお届けできるか、そのような事業になっているかどうかが基本で、そのための料金体系を考えるべきというようなご趣旨かと思いました。

＜委員＞

まず、水道料金の引き上げにつきまして、私は賛成の立場です。これは水の安心・安全が最重要事項ですので、維持管理費がかかるということ、旧3町が合併して以降、下水道の引き上げが1回ということですので、妥当だと考えています。

水道料金に関心が集まると思いますが、市民の皆さんも、私も含めてですが、水道事業そのものに関心を持つ努力も必要ではないかとは感じました。

事務局に要望ですが、今まで説明と書面等をいただいたのですが、経営改善でどのような取り組みをしましたとか検討中ですということは伺ったのですが、金額ベースの回答がほとんどなかったので、例えば実行したものにつきましては、どれくらいの金額の効果があったのかを出していただければ、市民の皆さんも納得するのではないかと感じました。

＜事務局長＞

具体的に幾らであったかの数値を持ち合わせていませんが、大変貴重なご意見と考えいます。今後、水道、下水道の経営状況等を市民の皆さんや利用者にわかりやすく説明をしていくことは非常に重要と考えていますので、今いただいたご意見なども踏まえ、できる限りの対応をしていきたいと考えています。

＜会長＞

今後のことになりますが、いろいろな経営改善の努力があると思いますが、それぞれの改善努力でどれくらいの改善効果があったのかは丁寧にフォローをして、市民の皆様に分かりやすい形で示していただくことが大切であるとのご意見いただいているので、事務局でもご検討いただければと思います。

＜委員＞

企業活動を進める、事業をしている立場で参加させていただいている。現時点では見込まれる施設の更新などの計画や物価高騰のお話いただいた中で、答申案に沿って進めなければという立場です。水道ビジョンを見える化して議論していただいているところですが、見える化することに大きな意味があると考えています。5年後にまた審議会が開かれ

るということであり、その際も置かれている条件が変わっていると思いますが、その際も皆さんのが理解できる、共有できるような資料をお示しいただき、引き続き見える化を進めていただければと考えます。

<会長>

今後も見える化の努力をさらに続けながら、この水道事業を健全に発展させていただきたいという趣旨でご意見をいただいたかと思います。

<委員>

私は商工会女性部で活動しており、1事業主の1人としての発言になります。洗車関係の作業で、水道をすごくたくさん使っています。水道料金が値上げされると、洗車費用も自然と上がりますので、それをお客様に転嫁できるのかと考えてしまいます。

ですが、この水道・下水道関係の整備をされてから50年は経っていると思いますが、やっぱり50年も経つと例えば破裂など水道管の事故もあることを聞いていますので、そのことも踏まえれば、やっぱり値上げは必要なのかなと理解させていただいている。

<会長>

事業経営には、やはりインパクト大きいかと思います。

<委員>

私は木津川市民ではなくて木津川市で事業をしている立場として参加させていただいているが、やはり水道料金が今後値上げとなってくると、市民の方とか、事業に関わる方も水道の料金の仕組みにも非常に关心が高まると思います。

今回私も審議会に参加して、水道の仕組みとか、料金の仕組みとか事業の仕組みなどを初めて知ったことが多いです、そういう関心を持たれた方に、できるだけわかりやすくそういう情報が提供されるような、こういうご時世ですので仕方がないと理解していただけようの情報が提供されるような仕組みが、同時にでき上がりいいのではと感じています。

<会長>

やはり市民の皆様方にこの水道事業の姿、その中で当然料金体系についても合わせてご理解を深めていただくような、そういう努力が今後も欠かせないとのご意見をいただいたかと思います。

<副会長>

前回の審議会、下水道使用料を引き上げされた時の審議会で、初めて木津川市の加茂の施設や山城の新しい施設を見せていただいた時に、かなりお金がかかるのはこれからと思った覚えがあります。やっぱり旧3町の合併により、町の時代にそれぞれのやり方をしてきたものが木津川市となり、今に至っていると思います。安心、安全、そして安定した水の供給ということが市の責務である以上は、施設自体の老朽化の問題、更新の問題を市民の方にもある程度ご理解いただいた上で、水道料金を上げていかないといけない、そのためには必要

な相応の負担のご理解をいただけるよう広報とかで努力されることは必要かと思います。

しかし、なかなかご理解いただくのは難しいですが、人件費や人不足の問題なども踏まえて、市として経営的な発想や先を見据えてどうしていくのか考えていくことが必要と感じました。

<会長>

上下水道の施設によっては20年程度のものもありますが、もう4、50年経っているものもあります。老朽化も進んでいますし、維持更新費用もこれからどんどん増加してくる状況です。その中でどうやって安心・安全な水を安定して供給できるか、委員からご指摘あったとおりですが、そのための人員や資金、さらには技術、こういうものを今後どうしていくのか本当に大変なところに来ていると思います。

こうした事情を行政として一生懸命に取り組んでいただくことは当然ながら、市民の皆様にもそれをご理解いただく、そういう努力がさらに欠かせないこともご指摘をいただきました。

<会長>

皆様からご意見いただきましたが、特に答申の本文に関わるところでは、津田委員からいくつか修正のご意見をいただきました。また、福井委員からは第1段階の時期の明記ということもご意見をいただきました。なお、津田委員のご意見でも、引き上げ時期につきましては提案の一部に何年何月、何年度分を目途にとの代替案もいただいていました。引き上げ時期の問題につきまして少しご議論をいただきたい思います。

それから大きな2つ目といたしましては、各委員から、やはり今後の料金体系の設定には市民の皆様にはご事情があるということを踏まえて、経済的な問題が大きく影響する層もおられるので、この辺りの配慮も検討いただきたいとのご意見があつたと思います。この辺りどのような形で入れるかを検討しないといけませんが、別紙で審議会における主な意見、提案といたしまして、料金の公正適正ということを掲げていますので、この辺りにそうした生活への影響を配慮することも必要かなと思いながらお話を聞いていました。

なお、津田委員から第1番目の原文で水道料金の改定案を新水道ビジョンの言い方に、正確を期すということですが、この辺りはご賛同のご意見もありましたので積極的に取り入れていきたいと思います。

なお、三つ目のご意見につきましては、水道料金の引き上げの広報のご意見をいただいていますが、本日は各委員からさらに水道事業そのものの広報活動や市民の皆様とのより密接なコミュニケーションが必要ではないかとご意見をいただきました。これは水道料金ではなく、「4 その他」の最後に、津田委員のご意見も踏まえて、こうした水道事業や或いはその料金アップの問題について、さらに市民の皆様のご理解を得るために積極的な活動を進めていただきたいという趣旨を付け加えてはどうかと思います。基本は津田委員からいただいた提案文をベースにと考えています。

全体では大きく4件ぐらいをこの答申に付け加えをしていくことで考えたいと思いますが、答申の大きな主旨自体は全く変わりませんので、こうした修正を付け加えていくことで、今後作業ができればと思います。

まず順番に津田委員のご提案の最初の第1番目のご提案、水道料金の改定案云々というところを、財政計画として最適な改定時期と改定案率を試算した令和9年1月から25%相当の引き上げが適当であると判断するとの文言につきましては、正確を期すという意味でこういう書き方で文言を修正させていただくことで特にご異議がなければこの方向でいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

2つ目の第1段階、第2段階の引き上げについて、津田委員からご意見もありましたが、合わせて福井委員からは第1段階の時期も明記してはどうかとご意見をいただきました。当審議会としては令和8年4月、それから令和10年4月ということで議論してきましたので、私たちの答申としてこの時期を明記させていただく、ただし第2段階での必要な改定率については改めて検討していただきたい、これは津田委員の提案文の趣旨に沿ってとなります。この内容を組み入れさせていただくということで進めたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<新川会長>

それでは第1段階、第2段階の時期の明記、それから第2段階につきましては津田委員からのご提案にございました提案部分に基づいて、特に改定の時期については先ほどお話をさせていただいたとおりですが、必要な改定率については再度検討していただきたいということです。付け加えたいと思いますがよろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<新川会長>

それから最後になりますが、津田委員から提案をいただきました3番目のご提案で、特に料金引き上げについての広報や市民の皆様のご理解をいただくことについて、さらには各委員からありました水道事業の経営、料金体系についてのご理解、こういうところも合わせてさらに努力いただきたいという趣旨の事柄を、ここはもうひとまとめにして「4 その他」の最後に付け加えたいと思いますが、そういう扱いでよろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

それではそのような方針で答申案を作成させていただきます。なお答申別紙のところに先ほど、各委員からもありました特に生活に直結をするというところも、今後の水道料金体系の変更に際しましては、こうした市民の暮らしへの配慮を一言入れさせていただければと思っていますので、ここもそういう別紙の作り方でよろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

具体的な場所としては別紙の3ページの水道料金体系の「今の時代にふさわしい公平な料金体系」としていくためというところに、市民生活への影響に配慮することというような一文を入れさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

このような修正を施して最終答申案を作りたいと思います。もしこの方針でよろしければ、この後、事務局と私の方で案を作成させていただき、大きく方向が変わる、基本的な方向が変わるわけではありませんが、予め各委員にこの修正したものをお届けさせていただいて、特段ご意見がなければそれで私に後はお任せをいただいて確定をさせていただく手順で進めさせていただくことで、よろしいでしょうか。もう1回聞くまでの必要もないと思ったのですが、それでよろしければそういう方針で進めたいと思います。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

それでは先ほどまとめさせていただいた方向で、私と事務局とで改めて答申案を作成し、その案を各委員に一度見ていただいて、最後は恐縮ですが、私、会長と事務局にご一任をいただき、答申させていただくことにしたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

本日、委員の皆様の意見の内容の反映につきまして、ご了承いただきましたので、本日いただいたご意見に基づきまして、私と事務局とで調整し、案をまとめさせていただき、委員の皆様には、書面文書の形で内容を確認いただき、了承いただいた上で、答申という段階に進めさせていただきたいと思います。

最後の答申は、私、会長への一任でお願いをしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは本日の審議会で、このようにお集まりをいただくのは最後になるかと思います。

本当に皆様から、しっかりとたくさんの意見を最後までいただいたことに改めて感謝を申し上げます。なお、今後、答申案を作つて皆様に見ていただき、それを最終的に私と事務局にご一任いただいているので取りまとめますが、どのくらいの期間がかかるかと、実際に答申をさせていただく時には市長に答申することになりますので、スケジュール等を調整させていただきたいと思います。

今日の段階で答申に向けての道筋が明確になりました。当初は9月となっていましたが、答申はできれば早い方が良いと思います。答申できれば、市も早い段階から広報を始められて、市民の皆様への情報提供、そしてご理解を賜るための努力も早い段階で進められるかと思います。

私たちの答申で進みますと、来年の4月からが早速となります。1年もありませんので、できるだけ早い段階から市民の皆様のご理解をいただける取り組みを進めていただきたいという趣旨もあり、できるだけ早めで答申をさせていただきたいと考えていますので、答申の今後の予定は9月ではなく、できるだけ早くにということで8月にはと思っています。そのように私から市長に答申をさせていただきたいと思っていますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

【異議なし】

<会長>

それでは答申の日程等が決まりましたら、事務局から皆様にもご連絡が行くかと思います。当初考えていたよりも早い段階で答申案をまとめていただきまして、本当にありがとうございました。直接対面で皆様が集まる機会が最後になるかと思いますが、ここまでいろいろなご意見、それぞれの知見に基づきました質疑等をしていただき、また貴重な議論をしていただきました。上下水道事業にとりまして、これまでの5回の審議会は貴重な機会であったと思います。改めまして、委員の皆様には熱心にご議論いただきましたことに感謝を申し上げます。事務局の皆さんにも大変ご厄介おかげしましたが、本当にご苦労さまでした。お世話になりましたありがとうございました。

3 その他

(特になし)

<会長>

それでは私の出番はそろそろ終わりにしたいと思います。木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会第5回の私の進行は終えさせていただきます。本当に皆様のおかげで、ここまで良い議論ができたことに感謝を申し上げて終えたいと思います。それでは事務局に進行をお返しします。

4. 閉会

<事務局長>

新川会長はじめ、委員の皆様には貴重なご意見を踏まえまして審議をいただき、ありがとうございました。新川会長からお話がありましたように、答申につきましては、本日の内容を踏まえまして、会長と事務局で調整をし、皆さんに共有させていただきたいと考えています。答申につきましては、これまでの慣例どおり、会長お一人でお願いをさせていただきたいと思います。日程につきましては、調整の上、決まりましたら、皆様にお知らせをさせていただくことでよろしくお願ひします。

最後に、谷口市長より一言、ご挨拶を申し上げます。

<市長>

改めまして、皆様、大変ご苦労様でございました。

委員の皆様におかれましては、昨年の8月5日の諮問に対しまして、結果としてですが、5回の審議会におきまして慎重な審議を重ねていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。本日も、答申に向けて取りまとめいただいたことに関しましても、感謝を申し上げるところです。

閉会の挨拶で言うべきことではないかもしれません、多くのご意見をいただきましたので、所見ですが、やはりこのような部分を市民の方にご負担をお願いすることに当たりましては、津田委員からもありましたとおり、利用者、市民の皆様への周知という部分については本当に大切な視点と思っています。その中でも、提案理由にも書いていただいている利用者、要は市民一人ひとりが水道経営を支えているという意識醸成、そのためにはわかりやすく、どのような周知が必要という視点につきましては、本当に改めて大切な視点であると思っています。

また、先ほど馬委員や小池委員からご意見もいただきましたが、なかなか 25%、15%、10%と言っても、パッとイメージがわかりにくい、またそれぞれ事情も違うということもあるかと思います。それについては小島委員も触れられた年間4万円から5万円、自分に置き換えてというのは身近な判断材料にもなると思っていますので、そのパーセントの部分ですが、皆様におかれまして月にしたら幾らぐらいかな、1日あたりどれぐらいかなという部分も情報発信の中ではしっかりと示していく必要もある、そういう身近な目安、物差しをご提案することも必要かと思っているところです。

いずれにいたしましても答申のみならず、いただいたご意見を取りまとめられた別紙につきましても、しっかりと斟酌させていただきたいと思っていますし、これは答申の文章にもありましたが、将来世代に負担を先送りすることなく、安定した持続可能な事業運営となるように、しっかりと答申を踏まえた上で議論を進めていきたいと思っています。

委員の皆様におかれましては、今後ともそれぞれの立場から、本当にご縁もありますで、

この上下水道につきまして、引き続き見守っていただくことをお願い申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶をさせていただきます。

どうも本当にありがとうございました。

<事務局長>

それではこれをもちまして、木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会を終了とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。